

諫早干拓農地 環境基準7倍オーバー

不安・大丈夫か？食の安全

農業用水としての使用に耐えない調整池の水

6月16日、長崎県民が諫早干拓への公金支出差止を求めた控訴審の第一回口頭弁論が福岡高等裁判所で開かれた。この口頭弁論において、国や県が諫早干拓農地で営農に使用している調整池の水が環境基準を7倍もオーバーする極めて劣悪なものであることが明らかとなった。食の安全が叫ばれている中、知りながら放置し続ける農水省の責任が問われている。

諫早干拓で営農が開始した今年4月に農水省が発表した調整池の水質(3計測点の平均値)をみると、化学的酸素要求量(COD)で、法が定める環境基準5mg/Lの2倍以上の11.5mg/Lであった。CODは、水中の被酸化性物質を酸化するために必要な酸素量を示す代表的な水質基準であり、有機物が多く水質が悪化した水ほど高い値になる。

また、浮遊物質(SS)は、15mg/Lの基準の約7倍の114mg/Lであった。SSは水質指標の一つであり汚濁の進むほど数値は高くなり有機物の分解に溶存酸素が消費されるため生態系に大きな影響を与えるとされている。

他にも全窒素は1mg/L以下の基準に対して1.2mg/L、全リンは0.1mg/L以下の基準に対して0.22mg/Lであり、いずれの項目においても基準値を大幅にオーバーしていることが分かった。

諫早干拓調整池の水質

	環境基準	調整池
COD	5	11.5
SS	15	114
全窒素	1	1.2
全リン	0.1	0.22

単位 mg/L

有毒アオコ大発生のおそれ

諫早干拓調整池では、近年アオコが大量発生し水面一面を緑色に染めている。アオコは、青酸カリよりも毒性が強(60倍の毒性とする研究あり)、家畜の斃死被害が多発しているほか、ブラジルでは肝不全による死者50名が報告されている。

アオコの毒素は植物の根から吸収・蓄積される。そのため、諫早干拓農地で栽培される大根、ニンジン、馬鈴薯、タマネギ等の根菜類に毒素が残留し、人体に深刻な影響が出るのではないかと諫早市周辺では消費者の不安が広がっている。

この問題について、農水省は、大学の研究者らから危険性を指摘されているにも関わらず、何ら対策をとることなく放置し続けている。消費者は、有明海で第二の水俣病が起こると農水省に警鐘を鳴らしている。アオコは水温が上昇する夏場から初冬にかけて発生するとされており今夏の被害が確実視されている。

消費者に不安広がる 諫早野菜

水質改善には開門

高まる開門への要求

農水省は、調整池の水質改善のため、平成10年度から2次にわたる水質保全計画(5カ年計画)を実施したが、1000億円以上といわれる費用を投入しても、水質が改善せず、逆に年を経る毎に悪化してきている。諫早干拓調整池と同様に、水質汚染に悩む岡山県の児島湖では4期20年、5461億円もの費用を投入しても環境基準を満たしていない。総務省は、平成16年8月、全国的に水質改善事業が成功した例が乏しいことを明らかにしており、第三次5カ年計画によっても諫早干拓調整池の水質が改善せず、税金を垂れ流すだけの結果となるのは目に見えている。

研究者らは、潮受け堤防で締め切り淡水湖化した調整池の水質を改善するためには、堤防を開放し海水を導入するしかない指摘する。調整池への海水導入は、現状の潮受堤防排水門の設備のまま実施することが可能であり、有明海沿岸の漁民や市民からは、なぜ農水省は開けないのかとの声があがっている。